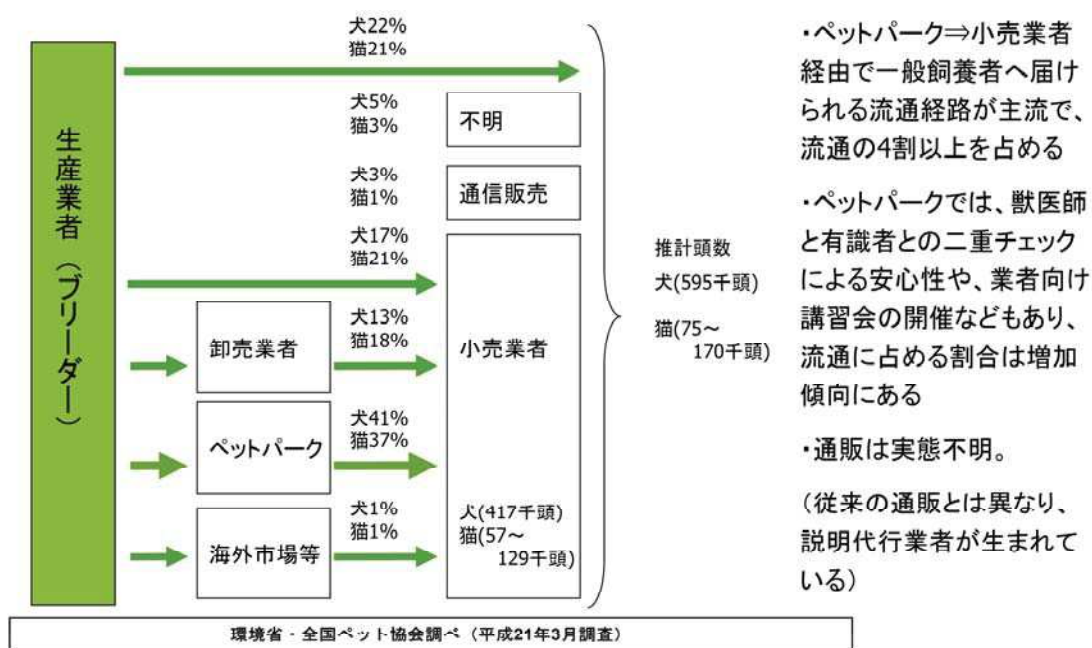


動物愛護管理法改正WT 第7回会合 資料

一般社団法人全国ペット協会



■ 日本におけるコンパニオアニマルの流通



■ 動物取扱業の登録数推移



ブリーダーは「販売業」のなかに含まれる

環境省調べ

■ ブリーダー数の推移

- ・平成25年法改正で、「犬猫等健康安全計画」など提出が義務化され、犬猫の繁殖を行う事業者の数が明確化された
- ・法改正後の3年間では若干増加傾向にあるが、10年単位でとらえるとかなり減少している



※販売業＝哺乳類、鳥類、爬虫類の販売および販売目的で繁殖を行う業者

環境省調べ

■ ブリーダー数の減少要因

法規制

- 犬猫のブリーダーに特に強い規制（ホビープリーダーの減少）

経営環境

- ほとんどの事業者がごく零細な規模

高齢化

- 後継者不足

■ 動物愛護管理法の流れ

主に第一種動物取扱業に関する規制について

改正期	改正内容
2000.12.01施行	届出制の導入
2006.08.01施行	登録制の導入
2012.06.01政省令	夜間展示規制
2012.06.01政省令	「競りあわせん業」「譲受飼養業」の新設
2013.09.01施行	動物取扱業が「第一種」「第二種」に分かれた
2013.09.01施行	幼齢な犬猫の販売規制(週齢規制) →対応①
2013.09.01施行	「犬猫等健康安全計画」提出の義務化 →対応②
2013.09.01施行	個体ごとの「犬猫生体管理帳簿」の義務化 →対応③
2013.09.01施行	対面説明・現物確認の義務化

6

「家庭動物管理士」認定制度 ～プロフェッショナルのさらなるレベルアップを

- 命ある動物を取り扱うプロフェッショナル養成を目指す。第三者からなる認定機関を組織。
- 平成17年6月から実施。のべ1万人以上が資格取得。
- 飼い主の一番身近にいる業者のレベルをあげることで、今よりもペットと暮らしやすい社会の構築をめざした制度



ペットのプロのための資格

家庭動物管理士は
お客様とペットをつなぐ専門家。
お店に安心感をプラスする存在です。

例えば
ペットの病気時に必要な緊急手術説明。
シニア犬の知識を持って高齢者の飼育サポート。
お客様は安心してペットとの暮らしを始められます。
また、困ったときにすぐに相談できる身近な専門家として
貢献していただけます。

1万人以上が全国のペットショップなどで活躍！
家庭動物管理士認定資格
詳しくはホームページで <http://zpk.or.jp>
一般社団法人 全国ペット協会

対応① 幼齢規制への対応

- 法規制の徹底のため、関連団体と協議しポスター、チラシを作成し配布。
- 生後日齢に関するチェックポイントも設けた。
- 45日齢規制時から実施している。
- 法改正前から各ペットパークで法徹底・遵守を啓発



必ずお守りください

犬猫の引き渡しは50日齢から

※生まれた日は0日齢でカウントします

平成28年9月1日から、生後45日齢を経過しない子犬・子猫を繁殖業者が販売したり、引渡したりすることが禁止され、罰せられることになりました。繁殖業者の方は正確な生後日齢を申告してください。ペットパークでは検査官が厳密なチェックを行い、法令遵守の徹底に努めます。

子犬の生後日齢の確認は門鎖の生え具合を基本に以下の3項目をチェックします

①門鎖の状態
門鎖は生後45日齢を超えていないかを確認してください。門鎖の生え具合を確認する際は、生後45日齢を超えていないかを確認してください。門鎖の生え具合を確認する際は、生後45日齢を超えていないかを確認してください。

②毛の伸び具合および体の発育具合
門鎖の生え具合を確認する際は、生後45日齢を超えていないかを確認してください。門鎖の生え具合を確認する際は、生後45日齢を超えていないかを確認してください。

③歩行の状態
門鎖の生え具合を確認する際は、生後45日齢を超えていないかを確認してください。門鎖の生え具合を確認する際は、生後45日齢を超えていないかを確認してください。

※門鎖に一般のお客様へ販売ができるように、出荷される一週間前には聴診などの診断を済ませ、子犬に混合ワクチンを接種しておくことをペットパークでは推奨しております。

※プロフェッショナル飼士の取り引きであるため流通に適正な判断できない個体は出荷することをペットパークではお断りしております。

■ 動物取扱業のレベルアップに向けた取り組み

動物取扱業者のレベル向上に向けたセミナーを毎年、複数回開催

(1) ブリーダー向けセミナー

- ・「これまで行ってきた犬の交配適期は正しいのか？」
- ・「犬の人工授精・犬ブルセラ病」
- ・「猫の繁殖と疾病の予防管理」
- ・「遺伝子病はゼロにできる～遺伝子病検査のススメ」

(2) ペットショップ向けセミナー

- ・「健全なペットをお届けするために～小児動物専門医による販売前管理術」
- ・「猫の管理と病気」

(3) トリマー向けセミナー

- ・「実践セミナー スピードトリミング&レストレーションカラー」 など

■ ブリーダー向けセミナー

- ・次回のブリーダー向けセミナーは遺伝子病をテーマに実施
- ・6月下旬に東京、愛知、大阪の③会場で実施
- ・ZPKが主催するセミナーは、ZPK会員と家庭動物管理士は無料で参加可能(未加入者は有料)

セミナー参加者募集

ブリーダー・ペットショップ向け

遺伝子病はゼロにできる

遺伝子病検査のススメ

⇒遺伝子病、なくすもなくさないもあなた次第！～

最近話題に上がることが多い、遺伝子病についてのセミナーを実施します。特定の遺伝子病は、検査の実施と交配の組み合わせで、100%予防できます。世界に先駆けて、日本が遺伝子病フリーの国になるため、日本での遺伝子病の概要とともに、いかに減らしていくかについて解説します。

当会会員
家庭動物管理士
無料!



講師 高井 敏彦 氏
遺伝子検査士
家庭動物管理士
中野動物病院院長、30年
以上の臨床経験を持つ。日本
ペット産業に貢献してきた
功績を認められています。

6/20 (火) 東京

会場: 日本武道館
東京都文京区本郷1-4-1

6/21 (水) 大阪

会場: 大阪府立中央体育館
大阪府吹上区吹上3-14

6/23 (金) 愛知

会場: 豊田中央公園センター
豊田県豊田市長久1-12-1

◆受講費用 協会会員・家庭動物管理士・一般 会員or資格番号 ()
(当会会員は有料で参加、家庭動物管理士は無料、USA)

◆お申し込み方法 ①協会ホームページから (http://zpk.or.jp/seminar/) ②FAXにて ③FAXにて ④FAXにて ⑤FAXにて

◆お申し込みのしきり、お会場 100名まで、開催の1週間前まで受け付けいたします。

◆当日のスケジュール (会場別) 10時30分開場、10時30分開始、12時12時

FAX03-6206-9685

切り取りずにこのままご送付ください

申し込みタイプ	協会会員 / 家庭動物管理士 / 一般 会員 or 資格番号 ()		
氏名		会場	東京 / 愛知 / 大阪
店名			
住所	〒		
電話番号		FAX	
E-mail			
業種	<input type="checkbox"/> ペットショップ <input type="checkbox"/> ブリーダー <input type="checkbox"/> メーカー・卸 <input type="checkbox"/> その他 ()		

お申込み・お問い合わせ 一般社団法人 全国ペット協会 TEL. 03-6206-9684 info@zpk.or.jp

■ 説明書や契約書の頒布

「わんわんにゃんにゃん母子手帳」や各種の説明書・確認書などを未加入者にも頒布

- ・ 法律で義務づけられている事前説明制度に対応する説明書・確認書を広く業者に頒布。
- ・ 犬猫用は母子手帳として頒布(累計 約 80万部)
- ・ 犬猫用売買契約書やペットホテル用の預かり規約などを業者向けに頒布。



■ コンパニオンアニマルの流通に関する課題

・ ブリーダー仲介サイト等を利用したブリーダー直販型は近年増加傾向にあるも、以下の問題が懸念・指摘されている

- 説明代行業者の存在
 - ・ 遠方のブリーダーから購入する際に利用されるシステム。お客様は、ブリーダーと直接会うことなく、購入できる。
 - ・ たとえば、空輸された犬猫を空港で説明代行業者から受け取る。
 - ・ 「2日間の目視期間」「重要事項の事前説明(対面販売・現物確認)」も機能していない。
- ネットでの情報掲載に日齢規制は機能していない
- 20時以降の引き渡しも